

埼例規第24号・交指・交処

昭和54年 5 月 21 日

埼玉県警察本部長

道路交通法等違反事件迅速処理のための共用書式実施要領について（例規通達）

（概要）

本通達は、道路交通法等違反事件迅速処理のための共用書式の実施に関し、

- 交通切符及び関係書式の様式
- 交通切符の適用範囲
- 交通切符の運用要領

等について定めている。